

Title	日西モダリティ対照研究：叙法とモダリティの接点
Author(s)	和佐, 敦子
Citation	大阪大学, 2005, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/58792
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏名	和佐敦子
本籍(国籍)	
学位の種類	博士(言語文化学)
学位記番号	乙第4号
学位授与年月日	平成17年7月21日
学位授与の要件	学位規則第4条第2項該当 論文博士
研究科及び専攻	言語社会研究科言語社会専攻
学位論文題目	日西モダリティ対照研究—叙法とモダリティの接点—
論文審査委員	主査 教授 三原健一 副査 教授 仁田義雄 副査 教授 小矢野哲夫 副査 教授 伊藤太吾 副査 名誉教授 中岡省治

論文の内容要旨

本研究の目的は、第1にスペイン語の叙法体系をモダリティの観点から考察し、モダリティがどのような叙法形式で表されるか、叙法、特に接続法とモダリティの接点を探ることにある。第2に、スペイン語接続法の分析を日本語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」の分析に応用して、その多義性の理由を説明することである。

「モダリティ」という概念は、文論から生まれたものである。〈文〉の捉え方には、2つある。1つは、個々の言語活動としての側面が切り捨てられた文法論としての文論である。もう1つは、話し手の発話時の状況や発話意図を分析の対象とするものである。最近のスペイン語学では、前者を「文 (*oración*)」、後者を「発話 (*enunciado*)」と区別している。本研究では、このような先行研究を踏まえた上で、スペイン語の〈文〉を「発話 (*enunciado*)」と捉える立場を取り、モダリティを「発話時における話し手の心的態度を表す意味概念」と定義し、モダリティが言語形式として表されたものを「モダリティ表現」とする。

スペイン語は、ラテン語から派生したロマンス語の1つで、直説法、接続法、命令法という3つの叙法を持つ言語である。また、*deber* (*must*)、*poder* (*can, may*)を中心とする叙法動詞 (*verbos modales*)を有する。1980年代以降、モダリティの研究が盛んになってきているが、叙法と混同されることや同一視されることもあって、何をモダリティと認めるかは最も難しい問題となっている。

一方、日本語学においても、モダリティをどのようなものと捉えるかについては、見解の相違が見られる。その代表的なものは、文が命題とモダリティから成るとし、話し手の発話時における心的態度を表すとされる助動詞、終助詞、取り立て助詞、副詞などをモダリティ表現として捉える仁田(1989, 1991)、益岡(1991, 2000)を代表とする立場である。これに対し、尾上(2001: 485)は、仁田、益岡のモダリティが命題を包むという階層的モダリティ論では、「(ヨ)ウ」「ダロウ」などの形式が示す多義性が説明できないとして、「言語学上の本来の「モダリティ」という概念は言表態度や“主観性”一般のことではなく、専用の述定形式をもって非現実の事態を語る時にそこに生ずる意味ということである。」としている。

このような見解の相違は、「(ヨ)ウ」「ダロウ」の本質的意味が不明であることに起因していると思われる。よく知られているように、「(ヨ)ウ」「ダロウ」は、古典語の「未然形+ム」が変化した

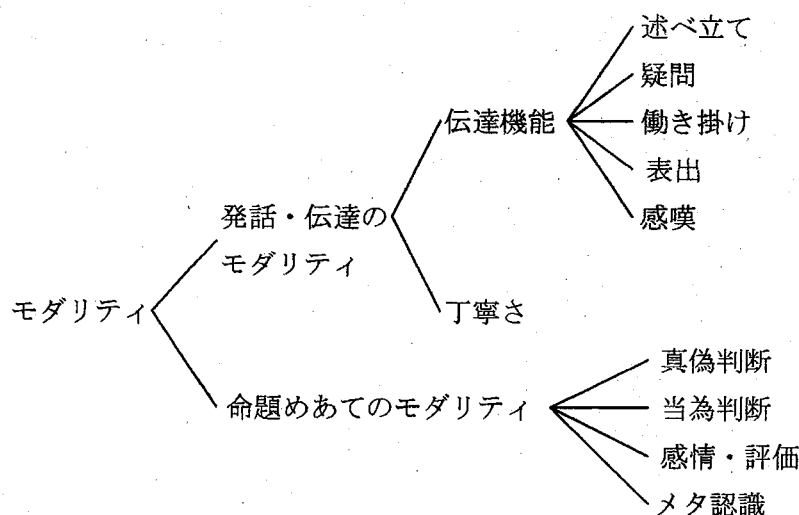
形式である。「未然形+ム」は、平叙文終止法では、<推量><意志><命令><要請・願望>、非終止法では、<仮想>などの多義性を示す。

一方、スペイン語の接続法にも多義性が見られ、古典語の「未然形+ム」や現代語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」の用法との重なりが多く観察される。

本研究は、認知意味論の観点から、スペイン語接続法と現代日本語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」がともに様々な個別的意味を表すのは、その本質的意味から生ずるものであるという立場に立脚し、それを明らかにすることを目的とする。

本論は5章から成っている。第1章では、叙法とモダリティの定義を明確にし、従来のスペイン語モダリティの研究において、モダリティのカテゴリー、モダリティを表す言語的手段とされるものを概観する。スペイン語のモダリティの体系は、次のように表される。

表1 スペイン語のモダリティの体系とカテゴリー



本研究では、文末形式が文を成立させているのではなく、話し手がどのような「発話・伝達のモダリティ」を持って発話しているかが文の成立を決定しているということを主張する。文の中には、命題を持たない一語文もある。一語文を成立させているのは、<述べ立て><疑問><働き掛け><表出><感嘆>などの「発話・伝達のモダリティ」である。また、命題を有する文では、話し手が命題に対する<真偽判断><感情・評価><当為判断><メタ認識>などの「命題めあてのモダリティ」を表し、「発話・伝達のモダリティ」がそれらを包含している。表1は、仁田、益岡の研究でモダリティの体系とされてきたものと言語形式には違いはあるものの、ほぼ同様の体系を有しており、両言語の対照が可能であることを示している。

第2章では、「発話・伝達のモダリティ」の下位類としての<述べ立て><疑問><働き掛け><表出><感嘆>および<丁寧さ>と叙法との関係を日本語と対照しつつ考察する。

第3章では、叙法と Realis/Irrealis の関係を考察する。近年の認知言語学の発展とともに、様々な言語で話し手が事態を Realis と捉えるか Irrealis と捉えるかという観点からスペイン語の叙法の研究が行われている。本章の目的は、スペイン語の構文を Realis/Irrealis の観点から捉え直し、従来の研究との相違点を明らかにすることである。第1に、Realis と Irrealis の定義を見る。第2に、スペイン語接続法に関する従来の研究と Realis/Irrealis の関係を考察し、Irrealis の概念で捉えられる日本語の古典語における叙法形式の存在を指摘する。最後に、Irrealis の概念だけでは説明できない<感情・評価>を表す文の従属節における接続法の用法があることを指摘する。

第4章では、接続法の本質的意味を明らかにするため、〈真偽判断〉〈感情・評価〉〈当為判断〉〈メタ認識〉という4種の「命題めあてのモダリティ」と叙法の関係について考察する。4.1節では、〈真偽判断〉のモダリティを表す文の中で、*creer* (*think*)を主動詞とする疑問文の従属節に接続法が使用されている場合には、聞き手の応答が *si* (*yes*), *no* (*no*)ではなく、補文命題に対する自らの判断を述べていることに着目し、「真偽判断を差し控えるモダリティ (*modalidad de reserva epistémica*)」が接続法の選択を決定づけていることを明らかにする。そして、「接続法は常に命題に対する真偽判断を差し控えるモダリティを表す」とする仮説を提出し、真偽判断の副詞と共に起する文において、これを検証する。次に、可能性判断を表す副詞句 *a lo mejor* (*perhaps, maybe*) が接続法と共に起できない理由を考察する。その結果、*a lo mejor* は単一命題に対する真偽判断を行うのではなく、話し手の中に同時に浮かんだ命題の中から1つまたは2つを選択するために使用され、命題間の範列的關係を表す副詞であることを明らかにする。また、日本語とスペイン語の可能性判断を表す副詞に、「真偽疑問文との共起」「複数命題の並置」という共通の統語的特徴が見られることから、真偽判断のモダリティの体系に「可能性判断」という下位類を設ける必要があることを主張する。4.2節では、叙法選択が可能である〈感情・評価〉を表す文の従属節には、*Realis* の事態だけでなく、*Irrealis* の事態も共起可能であることを主張する。ここでも接続法は、従属節を背景化するため、補文命題に対する真偽判断を差し控えるモダリティを表すとき使用され、直説法は、従属節を前景化し、補文命題を“伝達するため (*para informar*) ”に使用されることを明らかにする。4.3節では、〈当為判断〉のモダリティを表す文における命題は、すべて話し手の想像による *Irrealis* の事態であり、真偽判断の副詞が共起できないことから、接続法は真偽判断を差し控えるモダリティを表すために使用されるとする。4.4節では、スペイン語の *es que* (*it is that*) の本質的意味は、倒置指定文として、〈反事実推論〉〈理由推論〉を経て、複数命題の中から単一命題を指定することであるのに対し、日本語の「ノ(ダ)」は、話し手が自らの事態認識を明示するメタ言語形式であることを明らかにする。また、叙法の観点からは、*Es que* (*It is that*) 構文で指定される命題は、*Realis*/*Irrealis* に関わらず話し手が真であると判断する命題で、直説法が使用されるのに対し、*No es que* (*It is not that*) 構文では、聞き手の前提を否定し、命題に対する真偽判断を差し控えるモダリティを表すために接続法が使用されることを示す。

第5章では、スペイン語接続法と古典語の「ム」、現代語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」が対応する用法を単文および複文の従属節において対照し、その多義性の理由を考察する。その結果、第1に、「ダロウ」は、古典語の「ム」から変化する過程で、文末専用の真偽判断のモダリティ形式として命題に対する「真偽判断を差し控えるモダリティ」を表すようになったと想定されること、第2に、「(ヨ)ウ」は、動詞の屈折語尾としての古典語の「ム」の本来の機能を保ち、*Irrealis* の事態に対する「真偽判断を差し控えるモダリティ」を表す形式として、主節にも従属節にも使用されていること、第3に、スペイン語接続法とは用法の異なりは見られるものの、「(ヨ)ウ」「ダロウ」はともに「命題に対する真偽判断を差し控えるモダリティを表す」という本質的意味を有し、これが「(ヨ)ウ」「ダロウ」の多義性の要因となっていることを主張する。

スペイン語接続法の表す「真偽判断を差し控える」という命題めあてのモダリティは、話し手が直説法現在の一人称単数の動詞の屈折語尾を変えろという極めて素朴な形式で表される。日本語の古典語の「未然形+ム」という形式も、おそらく我々の祖先が現実には存在しない事態 (*Irrealis*) であるという自らの認識を表すために動詞の屈折語尾を変化させたものであろう。本研究では、古典語の「ム」とその変化した形式である現代日本語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」は、スペイン語接続法と同様、話し手の命題に対する「真偽判断を差し控えるモダリティ」を表す形式であるとした。現代

日本語の「(ヨ)ウ」「ダロウ」の示す多義性は、「ダロウ」が文末外接専用の形式として、また、「(ヨ)ウ」が動詞本来の屈折語尾として、主節および従属節の命題に対する「真偽判断を差し控える」というモダリティを表す形式であることに起因している。ここに、我々は接続法という叙法形式とモダリティとの接点を見ることが出来る。

論文審査の結果の要旨

本論文は次の3点を中核として論じたものである。

- ① スペイン語の叙法体系を、モダリティ体系の中に位置するものとして捉え、叙法形式として顕現するモダリティの諸相を論じる。
- ② ①のうち、特に、スペイン語接続法とモダリティの接点を探る。
- ③ スペイン語の叙法と、日本語のモダリティの比較を通じて、両言語において機能する原則の類似点・相違点を明らかにする。

論文全体の基調は、特定の理論的枠組みを取らない記述的分析にあるが、論述の背後には認知意味論の影響が見てとれる。

スペイン語の叙法体系、特に接続法に関しては夥しい数の研究があるが、本論文の独自性は、叙法体系をモダリティ体系の中に位置付けていること、そして、その指導原理のもとでスペイン語の叙法体系と日本語のモダリティ体系を対照させることにある。スペイン語に関する分析は精緻なものであり、着実に論理を積み上げる分析方法も高く評価される。1980年代以降、モダリティの研究が盛んになってきているが、それらにおいては、往々にしてモダリティと叙法が混同される傾向も見られる。その意味において、本論文の最大の貢献は両者を明確な体系の中に位置付けた点に存する(上記の①)。

以下、本論文において得られた知見と問題点について、具体的に見ていくことにする。

著者はまず、Jiménez Juliá (1989)に基づき、ラテン語に存在した5類の叙法が3類に収束したことに伴い、以前は叙法によって表されていた、話者の心的態度を表す手段を他に求める必要性が生じたことに言及する。この結果、スペイン語においては叙法動詞(*poder* (can, may)/*deber* (must)/*querer* (want)など)、あるいは叙法副詞(*tal vez* (perhaps)/*posiblemente* (possibly)など)といったモダリティ表現が、消えた叙法の穴埋めをすることになる。つまり、この段階において、叙法とモダリティの「相互乗り入れ」が開始されたということであり、本来は別個の範疇であった、動詞の屈折に関わる文法範疇(叙法)と、発話時における話者の心的態度(モダリティ)が同じ土俵で競い合うことになったのである。叙法を、「モダリティを表す文法的手段の一つ」と捉える著者の基本的態度は、まさにここに発する。

叙法とモダリティの相関関係について、例えば、発話としての文を成立させる「発話・伝達のモダリティ」のうち、「述べ立て」における事実は次のようになっている。

単文では一律に直説法が選択される。複文を構成する従属節では、主節述語が真偽判断のモダリティの場合、「確信する」タイプでは直説法、「あり得る」タイプでは接続法が選択される。他方、

主節述語が「残念だ」など評価のモダリティの場合、接続法が選択される。

このような状況に関して、Mithun (1999)などでは、realis(直接知覚を通して、事態を起こったこと/起こりつつあることとして描写する)、irrealis(事態を思考の領域内にあるものとして描写する)という概念に基づき、次のような対応関係があるとされてきた。

Realis の場合は直説法が選択される。

Irrealis の場合は接続法が選択される。

しかし、次のような感情・評価を表す従属節は、話者が経験した realis 事態の場合においてさえ接続法が選択されるといったように、realis/irrealis の区分だけでは説明し切れない。

Me alegro de que *hayas*(接続法) venido. (私は君が来てくれて嬉しい)

このような問題点を踏まえた上での著者の提案は以下のようなものである。

スペイン語における叙法の選択は次の原則に規制される。

(A) 事態が真であると確定した話者の判断は、主節・従属節の双方において直説法で示される。すなわち、事態に関するrealisではなく、話者が命題を真であると判断する「心的態度」によって直説法が選択される。

(B) 真偽判断文では、接続法は常に真偽判断を差し控えるモダリティを表す。

ただし、真偽判断の副詞が関与する時、(A)では(C)(D)のような現象が起こる。(D)における直説法・接続法の使い分けは確信度の差による。

(C) *seguramente* (surely)類の副詞では直説法が選択される。

(D) *probablemente*(probably)類の副詞では直説法・接続法の双方が可能である。

感情・評価を表す文において、realis 事態の場合でも接続法が使用されるのは、補文命題に対して真偽を差し控えることを示すからであり、すなわち(B)と同等の理由による。

以上で概略を示したように、著者の提案は極めて明確かつ簡潔なものであり、スペイン語における直説法・接続法の選択に関して、反証可能な原則を抽出したという点で極めて高く評価される。

また、記述的な面でも、従来の説明を超える前進が見られる。一例を挙げよう。真偽判断の副詞の *a lo mejor* (maybe)は、*quizá/tal vez/acaso* (perhaps)と意味的に類似するにもかかわらず、後者が直説法・接続法を許すのに対して、前者は直説法としか共起しない。従来の研究では、この事実が指摘されるのみで原理的説明はなされてこなかった。著者は、この要因を、*a lo mejor* が「可能性判断」を意味するという点に求める。可能性判断とは、話し手の心の中に複数の命題が想起され、そのいずれもが起こる「可能性がある」ことを示すものである。このことに従い、*a lo mejor* では次のような文が可能となる。

A lo mejor viene(直説法), *a lo mejor no viene*(直説法).

(彼は来るかもしれないし、来ないかもしれない)

これは、日本語の「かもしれない」(上の訳文参照)が可能性の存在を表し、従って、相異なる命題を併

置できることと平行している。A lo mejor が示す複数の命題は、同等の資格で生起可能性が「ある」ことを示している。この形式が直説法のみを取る理由はその点に存するのである。

著者は、さらに、スペイン語における可能性判断を表す他のモダリティ表現を考察し、日本語の「もしかすると」「あるいは」などとの比較に歩を進める。管見によれば、このような観点からスペイン語のモダリティを論じたものは本論文以外にはないと思われ、可能性判断に関する本論文の貢献は極めて大きいと言えよう。従来の記述を超える分析は、本論文において「メタ認識のモダリティ」と称されている *Es que* 構文 (It is that S 構文) と、日本語の「のだ」構文との比較にも見られる。

審査の過程で委員から指摘された問題点には次のようなものがある。

先に(A)(B)で示した原則は、発話・伝達のモダリティのうち「述べ立て」に基づいて抽出されたものだが、同じく発話・伝達のモダリティの下位類となる「疑問」では、「話者が判断を下せない」(44 頁)ので判断を聞き手に委ねるにもかかわらず接続法が許されず、直説法を用いなければならない。

¿Será(直説法未来) verdad? (それは本当でしょうか)

¿Ha leído(直説法現在完了) el libro? (彼はその本を読みましたか)

このように、あるタイプのモダリティを基にして抽出された原則が、同タイプの下位類に対しても適用できるのかということについて、審査委員にとっては十分には読み取れない箇所が幾つか見られる。

また、叙法選択に関わる原則が抽出されていないと思われる箇所もある。スペイン語には、親称(tú/vosotros)に対する命令と、三人称(usted/ustedes)に対する命令の区分があり、肯定命令においては親称では命令法が、三人称では接続法が使用される。が、否定命令の場合、親称でも接続法が用いられるのである。さらに、直説法現在や直説法未来も、命令のモダリティを表すことができる。審査委員が見る限り、このような叙法の交替を規制する原則が抽出されていないように思う。

また、従属節を導く主節述語の違いによって、直説法・接続法が相補分布をなす場合がある。

Parece que [… 直説法 …] (It seems that S)

Es probable que [… 接続法 …] (It is probable that S)

このような使い分けは、本論文では主節述語が示す「確信度」の違いによるとされており、この見解は正しいのだが、それを十全に論じるためには、parece que/es probable que 間で確信度がどのように違うのかを明確に示す必要がある。

最終試験において審査委員から疑義が出された問題には、他に、「真であるという判断」と「断定」が異なるという主張に関するものがある。本論文では、

[Parece que] [María está(直説法) en casa]. (マリアは家にいるようだ)

という文において、[Parece que]の部分は非断定を、[María está en casa]の部分は真であるという判断を表すとされているが、「真であるという判断」「(非)断定」という概念規定が曖昧であり、そのことが、論述における幾分か恣意的な論理展開に繋がっているとの指摘があった。概念規定については、他にも、「判断を差し控える」という言明における「差し控える」という概念や、接続法の使用に関する重要な主

張である「背景化」の概念の本質的な点が抽出されていないのではないかとの意見もあった。

さらに、日本語に関する議論が、スペイン語の論点を補強する目的でなされており、日本語そのものについての新たな知見の発掘が十分ではないという指摘もあった。例えば、メタ認識のモダリティと称されている「のだ」文について、「行くのなら」(「のだ」文)では命題めあての認識を明示しているが、「行くなら」ではそのような認識を明示していないということが本当に言えるのだろうかという質疑もなされた。

また、活用についても、本論文では例えば *vengo*(直説法)→*venga*(接続法)のように、接続法が直説法の屈折語尾に変更を加えたものであると主張されているが、スペイン語形態論、あるいは歴史的变化を考慮すると、別の見方をする方が妥当であろうという意見も出された。

しかしながら、急いで付け加えれば、全ての点において完璧である論文はあり得ず、上で示した問題点が本論文の価値を無にするということは決してない。著者が本論文中で提示した原則は十分に明示的なものであり、スペイン語における叙法とモダリティの研究に対して多大な貢献をなすものである。この分野における今後の研究は、これらの原則の妥当性を追試することから始めなければならない。本論文は、最終解に至る道の上における中間解としての集大成であり、今後の研究に対する試金石でもあるという点において、知見の領野を大きく拡大したと言えよう。なお、本論文は、言語学の専門出版社である「くろしお出版」から、本年9月末に単著書として刊行されることが既に決まっていることを付記しておきたい。

以上述べてきたことより、本論文は博士の学位に十分に値する業績であるという点で、審査委員全員の意見が一致した。